



委員会宣言(案)

ジェイアールバス関東労働組合は2月17日、江東区産業会館で「『2025 JTSU 春闘』をつうじて全組合員と家族でつくろう！賃上げがあたりまえの社会！」を合言葉に第5回定期委員会を開催した。

今から5年前の今日、健全なJR東日本グループを取り戻し、バス労働者の社会的地位の向上を目指して組合員69名で結成した私たちは、退職者が後を絶たない状況下においても現在120名の仲間が結集して各職場で奮闘している。改めて、徹底した「職場活動とは何か」を全組合員で職場活動の強化をつうじた組織拡大の重要性を結成の原点に立ち返り再確認しよう。そして、120名の組合員とそれを支える家族は「なぜジェイアールバス関東で働き、バス関東労組に所属して奮闘しているのか」を改めて捉え返して、仲間の大切さと労働組合に結集する意義を組合員一人ひとりが自覚しよう。

バス関東労組は、25春闘において①定期昇給の完全実施、②55歳以上の社員への定期昇給実施、③全社員への一律ベースアップ15,000円、④契約社員・臨時雇用員の待遇改善、⑤57歳以上の基本給減額制度廃止、⑥年間休日数の増加を求めて全組合員と家族の総力で満額回答を求めていく。

そして、労働者の権利として当然認められている「団体行動権・ストライキ権」の確立に向けて、全組合員の意味を明確に示し、労使が対等な立場で交渉力を高めて、誠意のある回答を引き出すために必要に応じて、確立に向けた全組合員一票投票を実施することを確認した。職場で最も大切なことは、2025 JTSU 春闘をつうじて職場で堂々と労働三権に向き合い、深めることだ。私たちの労働力の再生産費である「賃金本質論」を確定させて、仲間を知り尽くしたバス関東労組らしく満額回答を目指して団結しよう！

一方、私たちを取り巻く環境はどうだろうか。著しい物価上昇と伸び悩む賃金、そして昨年1月に発表された「労使自治を軸とした労働法制に関する提言」の狙いは経団連や政府が進める労働法制改悪が目指されている。そして、全労働者を裁量労働制（定めた時間を働いたものとして賃金を支払う制度）へと転換され労働時間を曖昧にされるものだ。また、「労使協創協議制」を実現し、社友会に法的な権限を持たせれば労働協約の不利益変更や労働条件がさらに悪化することが予想される。そして、会社側の労働組合軽視の姿勢は依然として変わらず、特に先日厳しい議論となった労働協約の改定問題や、施策を進める際に労働組合には提案が一切なく「団交で労使の議論は行った」という形式的な対応に終始している。労働組合がその企業の社会的な使命をぶれることなく言い続けることで、企業はバランスを保ち発展し続けることができる。私たちは、従来どおり組合員と家族の生活の向上をつうじたジェイアールバス関東の社会的な役割と使命を果たしていく。

ジェイアールバス関東不当労働行為事件は昨年12月5日に第8回期日を迎え、原告の中労委命令取り消しの申し立てを「棄却」する判決が言い渡された。東京地裁の判決は「原告が事件当時に所属していた組合と異なることを理由に救済の利益がない」と主張する。私たちが新たな労働組合を結成し、発展させることは憲法や労働組合法に則った権利であり、そのなかで個人の救済利益も消滅するとなれば労働者の救済機関である労働委員会の存在自体が無意味になりかねない。あの常軌を逸した不当労働行為で原告の心に深く刻まれた心の傷は、全組合員の心の傷だ。そして、この事件の本質を掴み取り、原告と共にたたかい続け、職場を正常化することは組合員が安心して働き続けると同時に、公共交通機関の安全・安定輸送の根幹をなす問題なのだ。

そして5年先、10年先に後輩たちが堂々とJTSUの旗を職場で掲げて、新たな仲間たちが安心して加入できる本物の労働組合をつくりあげよう！結成から5年。私たち一人ひとりが積み上げてきた運動に自信と確信を持ち、「2025 JTSU 春闘」を、連帯するすべての仲間と共に妥結する最後の日までたたかいぬこう！

2025年2月17日
ジェイアールバス関東労働組合
第5回定期委員会

ジェイアールバス関東労働組合結成から5年
第5回定期委員会を開催「委員会宣言を満場一致で確認！」